

令和3年9月3日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

赤塚山公園のリニューアル工事に伴い一部利用規制を行います。

赤塚山公園では、令和5年度の開園30周年に向け、より快適で魅力的な公園となるよう、施設のリニューアルに取り組んでいます。

このたび、ぎょぎょランド前に位置する「水の広場」等について、いよいよ本格的な工事に着手することとなりましたので、お知らせします。また、工事により、下記のとおり、一部施設が利用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 規制が発生する施設

第1駐車場、水の広場、アニアニまある前の広場

2 規制期間

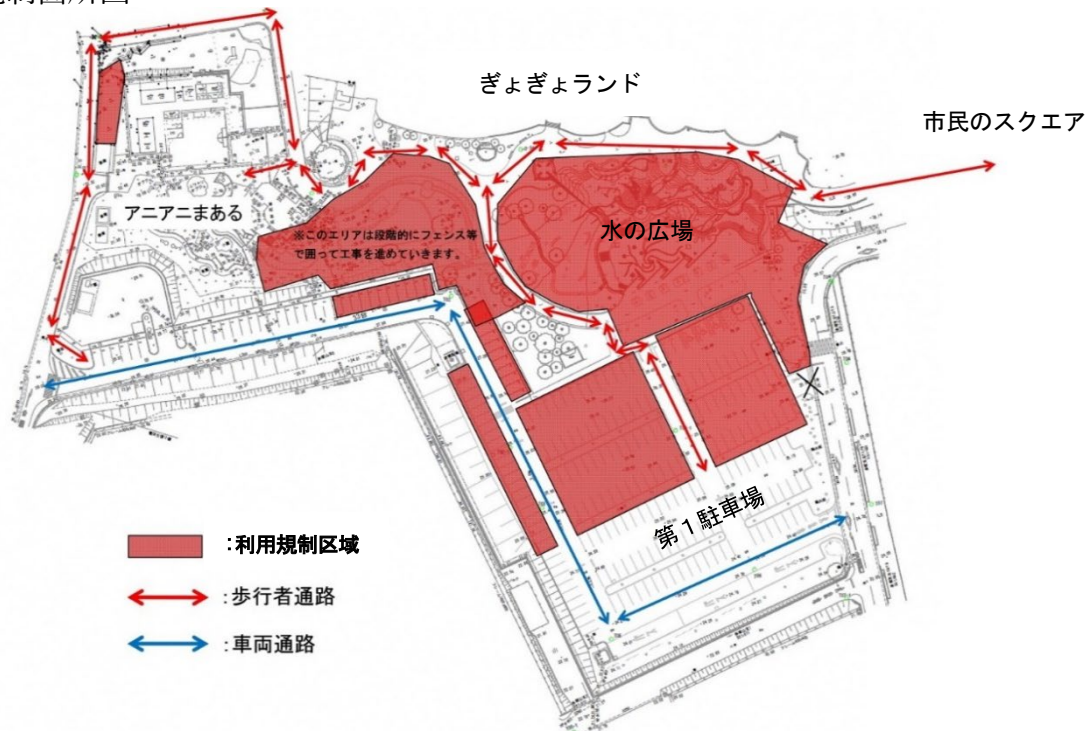
【第1駐車場】令和3年9月7日から令和4年3月頃まで（一部利用可）

【水の広場】令和3年9月7日から令和5年3月頃まで（全面利用不可）

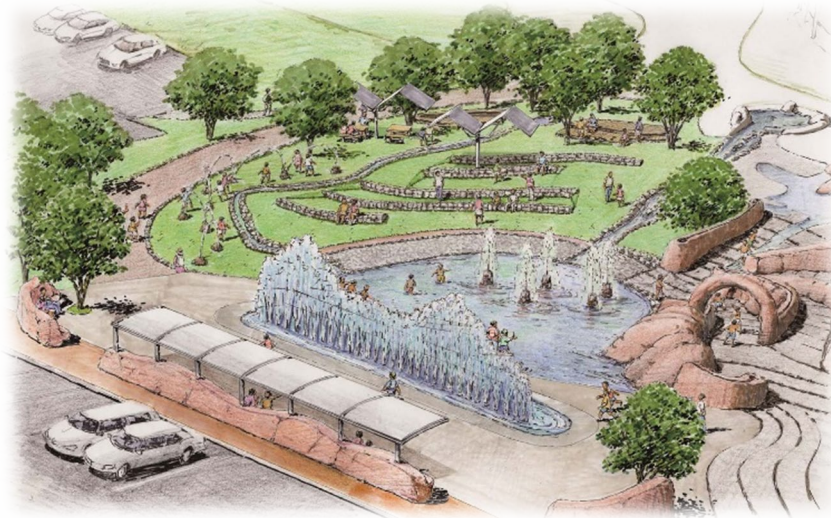
※ アニアニまある前の広場は段階的にフェンス等で囲って施工します。

また、第1駐車場の規制については、随時、工事看板等でお知らせいたします。

3 規制箇所図



4 完成イメージ



水の広場



アニアニまる前の広場

新しく生まれ変わった赤塚山公園を皆様にお披露目できるよう、安全に工事を進めてまいりますので、令和5年度の開園30周年まで、お待ちください。

【お問い合わせ先】

豊川市役所 都市整備部公園緑地課：成瀬、松原、川嶋
TEL 0533-89-2176
Eメール koen@city.toyokawa.lg.jp